

# 第10回白浜地区学校再編検討委員会次第

日時 平成21年11月17日 午後7時  
場所 白浜フローラルホール

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告

4. 議事

(1) 第2回地区説明会意見の検討について

(2) 学校統合に係る意見具申について

(3) 第11回会議開催日程について

(4) その他

5. 閉会

## 第10回 白浜地区学校再編検討委員会 議事録

平成21年11月17日(火) 午後7時

白浜フローラルホール 会議室

記録者 石井 恵子

出席委員 19名

### 1. 開会

### 2. あいさつ

委員長 昨年11月16日の第1回会議から本日で10回目、1年を経過し、子どもたちのために熱心な議論をしていただいた。具申のためよろしくお願ひしたい。

教育長 本日は意見具申検討の会議。よろしくお願ひしたい。

新型インフルエンザで本日現在の学級閉鎖はないが安心できない。

小中学校で各種の行事が行われた。長尾小は、観光協会と協力し、めがね橋イルミネーション設置、白浜小は文科省指定の武道授業公開、白浜中は柔道県大会第3位、個人優勝、全国学校体育優良校受賞と成果を上げている。

### 3. 報告

事務局 前回会議の詳細な内容は、議事録を参照いただきたい。校歌・校章は協議の結果、新たに作成することとなった。以上で報告を終わる。

### 4. 議事

委員長 これより議事に入る。本日の傍聴の申し出なし。出席委員は19名で、全員出席である。

第1号議案「第2回地区説明会意見の検討について」を議題とする。事務局より説明を求める。

事務局 資料1参照。

計画の概要、方針案の説明、検討委員の構成等(1)～(7)

個別の意見 専門部会の状況、今後の開催予定等

大まかな方針は11月末、それまでに地域の合意を得たいが、地区説明会で概ね地域の合意を得たと考えている。

委員長 質問・意見はあるか。

委員 なし。

委員長 個別事項について、どういう形で周知があるかという質問が出た。検討委員会で決まったことは保護者や地域に伝えることでどうか。具体的には保護者には印刷物を子どもたち経由で配布し説明に代える。地区は回覧でどうか。また、進め方について意見はあるか。

委員 なし。

委員長 賛成いただけるか。

委員 異議なし。

委員長 次に第2号議案「意見具申について」を議題とする。事務局より説明を求める。

事務局 資料2を参照願いたい。資料の文言を一部修正願いたい。

委員 了承。

事務局 意見具申（案）について、検討の趣旨を表に記し、委員全員の連名で作成してある。1から12に協議結果をまとめた。1，2，3については説明会で合意を得られた。4以降は専門部会の内容。

4については通学支援部会在原部長より報告願いたい。5，6については校歌校章部会金木部長から報告願いたい。7については学用品部会西條部長よりお願いたい。8については事務局より報告。9については、PTA部会より報告願いたい。10，11については事務局より報告。併せて12についても提案したい。

委員長 質疑・意見をお願いします。

委員 5については良い。6について、園章の話はまったく出ていない。

事務局 今回はたたき台である。どんな提言をするか部長さんより提言していただく。園章については、含めて協議していただきたい。

委員 校歌校章部会で話し合ってから出してほしい。今回は削除願いたい。

事務局 園章については削除でよろしいか。

委員長 そのようにしてよろしいか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、ただ今の次項を修正し、この12項目を具申の内容とすることでよろしいか。

委員 異議なし。

委員 スクールバスだが、駐車場が不足している。現状では農道にとめることになる。駐車場の件を具申内容に入れていただきたい。

事務局 専門部会からの報告を基に再度意見をいただきたい。

委員 了解した。

委員 11の跡地利用はこの検討委員会で検討するのか。

事務局 意見具申にも盛り込むことで財政支援措置につなげられる。跡地の件は事務局からの提案である。今後検討していただきたい。

委員 この場で話し合うのか。

事務局 まず委員会で協議していただきたい。

委員長 それでは、通学支援部会から、内容の説明をお願いしたい。

委員 (資料により説明)

委員長 皆さんの意見をいただきたい。

委員 学校から2 km以上を対象としており、東横渚は一部地区が対象となると、同じ地区で乗れること乗れない子が出るのはいかがなものか。

事務局 具申には上段の具申(案)のみ掲載したい。詳細については22年度の検討課題と考えている。

委員 2 kmの基準は変更もあるのか。

事務局 たたき台の一つの基準であり、部会において今後検討していくものだと考える。

委員長 意見具申の内容を再度確認する。これでよろしいか。

委員 異議なし。

委員長 校歌校章部会お願いする。

委員 (資料により説明)

委員長 皆さんの意見をいただきたい。

委員 これまで、園章について新たに作成する話はなかった。この場で園章についての方針を定め、専門部会へ付託したらどうか。

事務局 ただ今のご意見を基に検討いただきたい。

委員長 そのように諮る。現在の長尾幼稚園のものはどうなっているのか。

委員 特にないのではないか。

委員 白浜幼稚園にはあるが、掲示してあるようなものではない。

委員長 保護者委員の意見をいただきたい。

委員 小学校とイメージをあわせ、校章をベースにデザインを考えたらどうか。

委員 市内での園章の状況は同なのか。なくても良いものか。

事務局 現状は把握していない。

委員 なくても問題なければ、いらないのではないか。

委員 小学校は校旗等に表示するが、幼稚園は実質的にはないに等しい状態である。

委員長 今後作って活用するということでも良いのか。

委員 現行の物を使って行ったらどうか。

委員 先ほどの保護者委員の意見は、新たに作るということである。尊重したい。

委員 私の考えも、できれば新たな校章をモチーフに、幼稚園のものを作ったらよ

いのでは。多数作成し、あちこちに付けなければ経費もかからないはず。

委員会 2つの意見があるがいかがか。

委員 校旗は新調すると経費がかかる。幼稚園旗はあるのか。

委員 園旗はない。

委員 園章は利用するのか。

委員 今は使っていない。ないに等しい。

委員 なくても良いのではないか。

委員 しかし、新たな園であるので、園章作成経費がそれほどかからなければ新調したらどうか。

委員長 新しい校章に「幼」の文字を入れるような考え方でよいか。

委員 異議なし。

委員長 具申案を確認する。

委員 異議なし。

委員長 次は学用品部会にお願いする。

委員 (資料により説明)

委員長 皆さんの意見をいただきたい。

事務局 夏服廃止は両園共通の意見か。

委員 そうである。両園の教諭・保護者で話し合って決めた。

委員長 方針案を確認する。

委員 異議なし。

委員長 次は行事部会とカリキュラム部会にお願いする。

事務局 (資料により説明)

委員長 皆さんの意見をいただきたい。

委員 特になし。

委員長 方針案を確認する。

委員 異議なし。

委員長 次はP T A部会にお願いする。

委員 (資料により説明)

委員長 皆さんの意見をいただきたい。

委員 特になし。

委員長 方針案を確認する。

委員 異議なし。

委員長 全体に係わる意見があるか。

委員 行事のたびに路上駐車が見受けられる。危険なので駐車場確保を具申に盛り込んでほしい。再編後は更に必要となるはずである。

事務局 現状の学校敷地の中では困難である。課題と受け止めたい。例えば、臨時に借りられる空き地などを活用するなどが考えられる。

委員 千葉銀行駐車場やJRターミナルの利用など、学校としても検討したい。

委員長 今後の検討課題とし、子どもたちの安全確保のため検討委員会としても協議していきたい。

次に、10、11、12の事項について説明を求める。

事務局 施設整備について、必要と思われる次項があればご意見をいただきたい。

委員 基本的には、今の施設で充足している。別途教育委員会には施設補修に係る予算要望を上げていく予定である。

委員長 閉校にかかわる事業等について意見を求める。

委員 閉校行事については、地域や子どもたちにとって行って生きたい事業である。具申によって財政的支援につながるのか。

事務局 具申は尊重されると考える。

委員長 跡地の問題についてはどうか。

事務局 地域で検討していただくために、跡地について考えられる活用方法などを協議していただきたい。地域意見を出していただくためにも委員の方々から助言いただきたい。

委員長 周知についてはどうか。

事務局 十分な周知を行っていくよう具申に入れたい。

委員長 当然のことである。

事務局 統一されていない文言、例えば再編と統合などについて、統一を図るよう調整し、再度お示ししたい。

委員長 事務局より説明があったがよろしいか。

委員 異議なし。

委員長 次に、第3号議案「第11回会議開催日程について」説明を求める。

事務局 平成21年12月15日（火）午後7時からフローラルホールでいかがか。

委員 異議なし。

委員長 次回会議は提案のとおりとする。

以上で議事を終了する。

## 5 閉会